

契約入所者向け料金一覧表 (養護盲老人ホーム第二静光園)

2025.5.1 現在

	項目	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	非該当	備考
単身の場合	①居住費/月	37.700	37.700	37.700	37.700	37.700	浜松市生活扶助費単身額 ※一人入居の時の居室面積限度額 ①11㎡～15㎡：¥34.000 ②7㎡～10㎡ ¥30.000 ③6㎡以下：¥26.000
	②食費/日	845	845	845	845	845	介護施設入所時の所得段階を適用単価 単価は一日1食でも取れば請求する
	③光熱水費※	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	一律設定
	④管理費※	30.000	30.000	30.000	30.000	30.000	生活支援等
	<b>合計</b>	<b>108.050</b>	<b>108.050</b>	<b>108.050</b>	<b>108.050</b>	<b>108.050</b>	
	<b>(日額/31日)</b>	<b>3.600</b>	<b>3.600</b>	<b>3.600</b>	<b>3.600</b>	<b>3.600</b>	
二人入居の場合	①居住費/月	45.000	45.000	45.000	45.000	45.000	浜松市生活扶助費2人額 ※食費は2人分/日
	②食費/日	1690	1690	1690	1690	1690	介護施設入所時の所得段階を適用 単価は一日あたり、一食でも摂れば請求する。
	③光熱水費※	22.500	22.500	22.500	22.500	22.500	単身×1.5倍
	④管理費※	60.000	60.000	60.000	60.000	60.000	単身×2倍 生活支援等
	<b>合計</b>	<b>178.200</b>	<b>178.200</b>	<b>178.200</b>	<b>178.200</b>	<b>178.200</b>	
	<b>(日額/31日)</b>	<b>5.940</b>	<b>5.940</b>	<b>5.940</b>	<b>5.940</b>	<b>5.940</b>	
基準	租税公課	本人及び世帯全員が住民非課税であって、高齢福祉年金の受給者、生活保護受給者の方。但し、食事代は当施設年間平均額とする	本人及び世帯全員が住民非課税であって、合計所得金額と課税年金収支額及び非課税年金額の合計80万円以下の方。但し、食事代は当施設年間平均額とする	本人及び世帯全員が住民非課税であって、合計所得金額と課税年金収支額及び非課税年金額の合計80万円超120万円以下の方。但し、食事代は当施設年間平均額とする	本人及び世帯全員が住民非課税であって、左記以外の方。但し、食事代は当施設年間平均額とする		
	預貯金	単身500万円・夫婦1.500万円	単身550万円・夫婦1.550万円	単身650万円・夫婦1.650万円	単身1.000万円・夫婦2.000万円		